

【1】 執行調書【事後審査型制限付一般競争入札】

【電子入札】

通知書番号

895

事業番号

公下処第1

入札期日

令和6年11月6日

9時00分

履行期間

契約日

～令和8年3月20日

契 約 日

令和6年11月15日

通知日

令和6年10月9日

課 名

施設課

事業場所

前畑町5

事 業 名

池田下水処理場合流系監視設備更新工事

落札業者

20074 三菱電機・松本電気特定建設工事共同企業体

業種

108 電気

予定価格

718,776,300 円

(

653,433,000 円)

最低制限価格又は低入札
価格調査基準価格

539,082,225 円

(

490,074,750 円)

落札金額

679,800,000 円

(

618,000,000 円)

	名 称	入 札	再度入札	落札
1	三菱電機・松本電気特定建設工事共同企業体	618,000,000		落札決定者

工 事 概 要 等 報 告 書

事業番号	公下処第1	事業名	池田下水処理場合流系監視設備更新工事	種別	電気
(事業の概要)			合流系中継端子盤 4面 合流系コントローラ盤 1式 滅菌・放流・土岐川右岸リモートIO盤 1面 合流汚水ポンプ・雨水ポンプリモートIO盤 1面 テレメータ親局盤(笠原右岸、土岐川左岸、喜多緑地) 1面 笠原川右岸機能増設 1式 土岐川左岸機能増設 1式 喜多緑地機能増設 1式 LCD監視装置 2台 LCD監視装置機能増設 1式 WEBサーバー 1式 タブレットパソコン 3台 場外系コントローラ盤機能増設 1式 マンホールポンプ場補助継電器盤機能増設 1式 新盤の据付・調整 1式 既設盤の撤去・処分 1式	(入札参加資格)	1. 本工事は、特定建設工事共同企業体(以下「共同企業体」という。)での共同施工とし、結成は自主結成とする。 また、代表構成員と構成員は同一業者であってはならない。 代表構成員及び構成員は、この公告の日(以下「公告日」という。)において、多治見市競争入札参加資格者名簿(以下「名簿」という。)に登録されているもので、公告日現在、多治見市指名停止措置要領(平成2年告示第45号)の規定に基づく指名停止期間がないこと。なお、公告日から入札日までに代表構成員、構成員のいずれかが指名停止を受けた場合は、この入札の参加資格を失うものとする。 2. 代表構成員、構成員の資格要件 (1)代表構成員 次の①から④を満たすこと。 ①多治見市競争入札参加資格審査要綱(平成元年告示第91号。以下「審査要綱」という。)第6条2項の規定により、電気工事に入札参加資格があると認定され、公告日現在、審査要綱第7条1項の規定により、岐阜県内又は愛知県内に本店又は入札及び契約締結に関する会社代表者からの委任を受けた者を有する支店若しくは営業所等(以下「支店等」という。)として名簿に登録されていること。 ②建設業法(昭和24年法律第100号)第27条の29第1項に規定する総合評定値が1,400点以上であること。 ③自ら中央監視装置、遠方監視装置を製作据付した実績があること。 ④建設業法第15条の規定に基づく電気工事の特定建設業許可を有し、営業年数が3年以上であること。 (2)構成員 次の①から③を満たすこと。 ①審査要綱第6条2項の規定により、電気工事に入札参加資格があると認定され、公告日現在、審査要綱第7条1項の規定により名簿に登録されていること。 ②多治見市内に本店又は支店等が登録され、建設業法第27条の29第1項に規定する総合評定値が600点以上であること。 ③建設業法第15条の規定の基づく電気工事の特定建設業許可を有し、営業年数が3年以上であること。 (3)技術者の配置 監理技術者について、建設業法第27条の18に規定する指定建設業監理技術者資格証の交付を受けたもので、電気工事に係る監理技術者を専任で配置することができること。 3. 共同企業体の出資比率 (1)代表構成員の出資比率は、2者のうち最大であること。 (2)構成員の出資割合は、30%以上とすること。